

一般社団法人福島市医師会 新規採用 募集要領

掲載日：2018年12月03日

募集対象

・2019年3月までに学校教育法による高等学校以上を卒業（修了）見込みの方。
※なお、既卒及びキャリアの方も応募は可能です。

応募資格

長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若年者（35歳）程度まで

募集職種

福島市医師会の事務局職員

給与

高卒：月給154,900円～

短大卒：月給169,500円～

大卒：月給190,100円～

その他、経験、能力、年齢等を考慮し、本会規程により支給いたします。

諸手当

時間外手当、通勤手当、扶養手当、住居手当など

賞与

年2回（6月、12月）※前年度実績：4.40か月分

勤務地・交通

福島市医師会事務局

〒960-8002 福島県福島市森合町10番1号 福島市保健福祉センター内

・JR東日本「福島駅東口」より徒歩15分、福島交通飯坂線「曾根田駅」より徒歩9分

※転居を伴う異動はありません。※車通勤が可能です。

勤務時間

8:30～17:15（休憩時間45分）

※担当により月に10～30時間程度の時間外勤務があります。

休日

完全週休2日制（土日）、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※年間休日125日。その他、年次有給休暇・育児休業、介護休業、特別休暇があります。

※講演会の開催等で、年複数回の土日祝日の勤務があります。

※担当により一定期間（6～11月）の土午前の当番制の勤務があります。

雇用体系

正社員（期間の定め無し）

※3カ月の試用期間があります。その間の給与・待遇に差異はありません。

※就業規則があります。※定年は60歳で65歳までの再雇用制度があります。

昇給

昇給年1回（4月）前年度実績：3,900円～5,200円

保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、厚生年金基金など

福利厚生

財形貯蓄制度、退職金制度（勤続1年以上）など

教育制度

先輩職員によるOJTによります。習熟度を見ながら仕事をお任せしていきます。今後、さらなる、教育研修の実施に向けて検討しております。

採用人数

1名

関連施設

・福島市医師会事務局

〒960-8002 福島市森合町10番1号 保健福祉センター内 TEL：024-534-2290

・茂庭診療所

〒960-0271 福島市飯坂町茂庭西川原87 TEL：024-596-1019

・福島市夜間急病診療所

〒960-8101 福島市上町5番6号 上町テラス2階 TEL：024-525-7672

・福島市在宅医療・介護連携支援センター

〒960-8002 福島市森合町10番1号 保健福祉センター内 TEL：024-572-6671

職種詳細

職務内容

福島市医師会の事務局職員は、「会社概要>事業内容」について、医師と連携しながら以下のよう業務を行います。

- ・受付、電話対応及び雑用務
- ・会議、勉強会、講演会、イベントの開催及び運営補助
- ・入出金管理、経費精算
- ・ウェブサイトの管理運営補助
- ・読影事業の運営補助

など

求める知識

医師会の運営を務める私たちの業務は、非常に多岐にわたります。多くは、PCを使った書類作成ですが、基本的なPC・会計スキルは必須です。さらに、最近では、医療のIT化に伴いこれまで以上の知識が求められており、特に、事務作業においては、少ない人数で早く正確な作業が求められております。会社を担う意識と責任感を持ち、自ら考え学習できる方をお待ちしております。

歓迎する知識

■全般

- ・マクロ等のIT技術を積極的に業務に活用して、改善ができる。
- ・課題や問題に対し、IT技術を有効に活用できる。
- ・経済産業省、情報処理技術者試験（IP・SG）の資格又は同等以上。

■総務・人事・労務

- ・採用、教育、評価、給与計算、勤怠管理、社会保険など。

■経理・会計・財務

- ・記帳、決算、財務諸表の作成、税務申告など。
- ・日本商工会議所、簿記試験2級の資格又は同等以上。

勤務地

福島市医師会事務局

選考プロセス

01 応募

次のとおり、応募書類を送信してください。

※新卒（卒後3年以内の者）の場合	※新卒以外の場合
1. 履歴書（顔写真添付） 2. 卒業又は修了（見込）証明書 3. 成績証明書	1. 履歴書（顔写真添付） 2. 職務経歴書

- ・受付期間：2018年12月24日（月）まで（必着）
- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
- ・送信先：fcmas-saiyou@f-ishikai.jp

※原則としてメールでの提出とさせていただきます。

※書式自由、応募動機、職務経験等詳細に記入してください。

※応募書類により取得した個人情報、採用以外の目的では一切使用いたしません。

02 書類選考

合否連絡：応募締切後、2週間以内

※合否にかかわらず、メールにてご連絡いたします。

※長期連休を挟む場合は、更に1～2週間長くなります。

03 筆記試験＋面接

書類選考合格後、約2週間以内（応募締切後、1.0か月以内）

書類選考に合格された方に、日程をご連絡いたします。

04 合否連絡

筆記試験及び面接後、約2週間以内（応募締切後、1.5か月以内）

05 内定

内定された方は、平成31年4月1日に入社となります。

※引継ぎ等が必要となる場合、入社前に数週間程度勤務していただく場合がございます。

会社概要

事業内容

医道の昂揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上とを図り社会福祉を増進することを目的としています。また 20 数件の委員会等があり、一般診療以外の福島市民の健康を守るための幅広い活動を遂行しております。

- (1) 医道の高揚に関する事項医師の生涯研修に関する事項
- (2) 地域の保健、医療、福祉及び介護の推進発展に関する事項
- (3) 公衆衛生の指導啓発及び調査研究に関する事項
- (4) 医業経営の安定に関する事項
- (5) 保険医療の充実に関する事項
- (6) 診療所の設置及び運営に関する事項
- (7) 医療関係者の無料職業紹介に関する事項
- (8) 会員の福祉の増進及び相互扶助に関する事項
- (9) 医師会相互の連絡調整に関する事項
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事項

具体的には、医師会は、専門職としての医師を様々な角度から支援するとともに、市民の健康を守るために、以下のとおり幅広く活動しております。

- ・日本医師会、生涯教育制度等に基づく研修会等の開催及び運営
- ・地方自治体による住民検診、予防接種、救急災害、メンタルヘルス、介護予防事業等の実施及び支援
- ・学校医（幼稚園、小中学校等）及び産業医（事業所）の推薦
- ・スポーツ大会等の行事への医師派遣
- ・市民を対象とした講演会の開催（救急災害、介護予防、フォーラム等）
- ・茂庭診療所の管理及び運営
- ・福島市夜間急病診療所、福島市緊急休日診療当番医制の運営
- ・福島市在宅介護・連携支援センターの管理及び運営

など

設立

1947（昭和 22）年 11 月

代表者

会長 岡野 誠

会員数（2018 年 3 月 31 日現在）

- ・福島市医師会（562 名）

従業員数

- ・福島市医師会（9名：男2、女7）
- ・茂庭診療所（2名：女2）
- ・福島市夜間急病診療所（15名：女15）
- ・福島市在宅医療・介護連携支援センター（2名：男1、女1）

※嘱託・臨時職員含む

ホームページ

- ・福島市医師会：<http://www.f-ishikai.jp/>
- ・福島市夜間急病診療所：<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/hoken-chiiki-iryuu/bosai/yakan/yakann-20150507.html>
- ・福島市在宅医療・介護連携支援センター：<https://www.f-renkei.net/>